

テレビ診察室

平成29年 6月25日（日） 放送分

～ かかりつけ薬剤師・薬局 ～

一般社団法人 青森県薬剤師会

会長 木村 隆次

前社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会委員

議論の背景（薬局ビジョン）

「患者のための薬局ビジョン」

～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～

（平27. 10. 23. 厚生労働省）

- 第1 はじめに
- 第2 **かかりつけ薬剤師・薬局**の今後の姿
- 第3 **かかりつけ薬剤師・薬局**の実現に向けた主な対応
- 第4 ビジョン実現のための主な政策
- 第5 おわりに

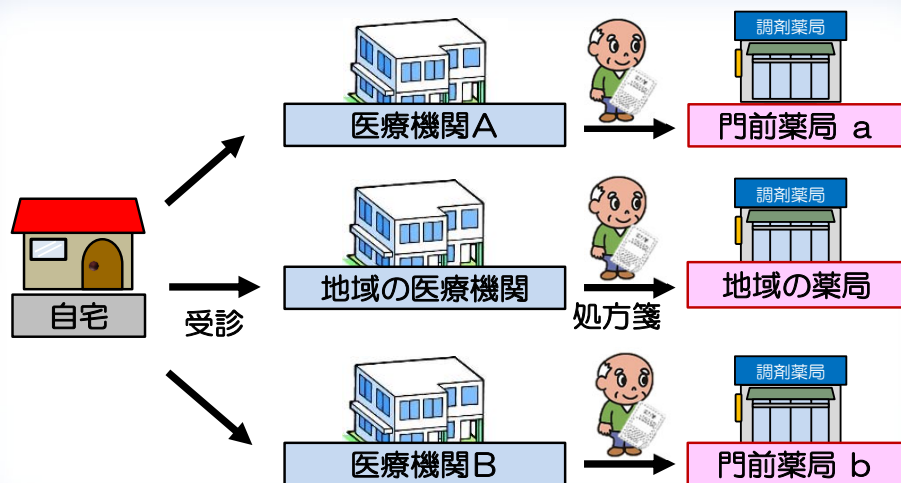


医薬分業に対する厚生労働省の基本的な考え方

- 薬局の薬剤師が専門性を発揮して、ICTも活用し、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握と薬学的管理・指導を実施。
- これにより、多剤・重複投薬の防止や残薬解消なども可能となり、患者の薬物療法の安全性・有効性が向上するほか、医療費の適正化にもつながる。

今後の薬局の在り方（イメージ）

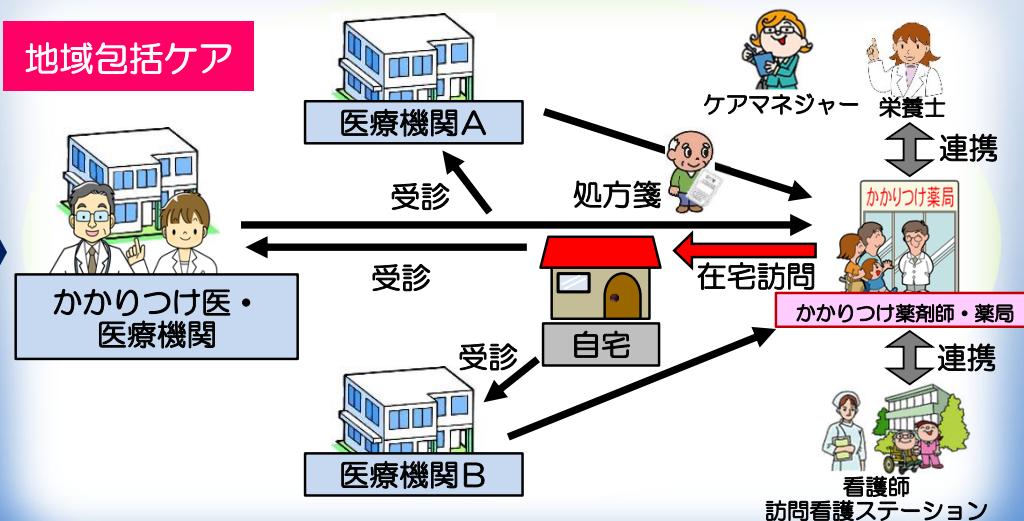
現状 多くの患者が門前薬局で薬を受け取っている



今後

患者はどの医療機関を受診しても、身近なところにあるかかりつけ薬局に行く

地域包括ケア



薬局再編の全体像 ～立地から機能へ～

現 状

57,000薬局あるが、門前中心に医薬分業のメリットを実感しにくいとの声

様々な医療機関からの処方箋を受付

特定の診療所からの処方箋を受付

特定の病院からの処方箋を受付

面分業

門前薬局を含め、すべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことを目指す

診療所門前

中小病院門前

大病院門前

2025年まで

すべての薬局を「かかりつけ薬局」へ

かかりつけ薬局

- ICTを活用し、服薬情報の一元的・継続的把握
- 24時間対応・在宅対応
- 医療機関をはじめとする関係機関との連携

+

- 健康サポート機能
(地域住民による主体的な健康の維持・増進の支援)

※健康サポート薬局として活動
(日常生活圏ごとに必要数確保)

- 高度薬学管理機能
(抗がん剤等の薬学的管理)

- 団塊の世代が要介護状態の方が多い85歳以上に到達
- 一般的な外来受診はかかりつけ医が基本となる

既に地域に立地

建替え時期等を契機に立地を地域へ移行

2035年
まで

立地も地域へ

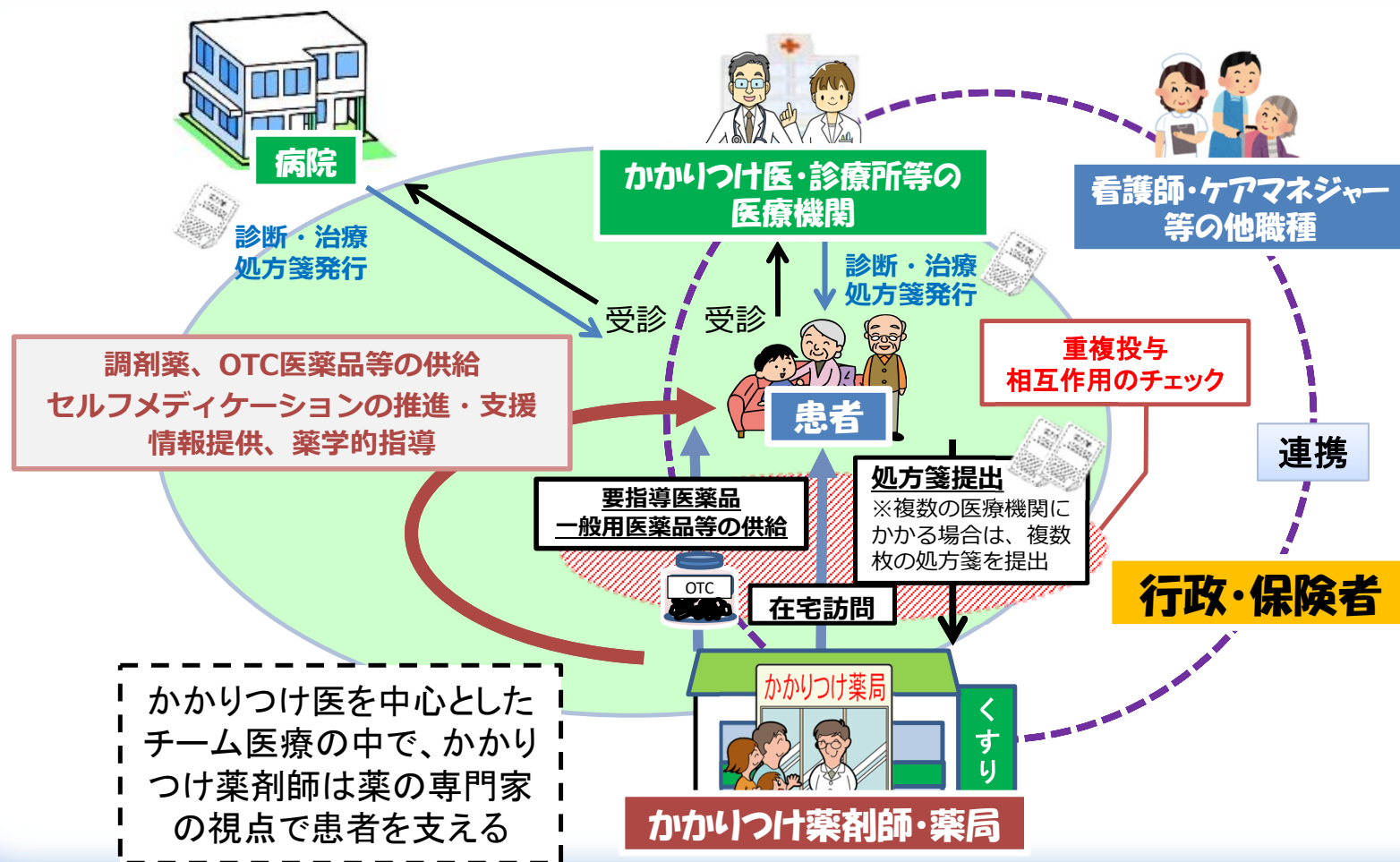
日常生活圏域でのかかりつけ機能の発揮

健康サポート薬局としては・・・

- 一次予防（疾病にならないようにする）
- 二次予防（疾病の早期発見）
- 三次予防（疾病の重篤化予防）
- 死をみとる医療

***このすべてに取り組む薬局！**

かかりつけ薬局による医薬品の一元的管理





保健機能食品

医薬品

医薬部外品

特定保健用食品
(トクホ)

条件付特定保健
用食品

個別許可型・
疾病リスク低減表示含
(規格基準型)

栄養機能食品

機能性表示食品

一般食品
(いわゆる健康食品
を含む)

かかりつけ薬剤師指導料 (かかりつけ薬剤師包括指導料) について

- 安心して薬を使用していただけよう、患者さんが使用している薬の情報を一元的・継続的に把握します
- 当薬局で調剤した薬の説明や指導は、薬剤師の〇〇〇〇が担当します（かかりつけ薬剤師）
- お薬手帳に調剤した薬の情報を記入します
- 処方医との連携を図ります
- 開局時間内・時間外問わず、お問い合わせに応じます
- 調剤後も、必要に応じてご連絡することがあります
- 残薬の整理をお手伝いします
- 次回から、かかりつけ薬剤師指導料（または、かかりつけ薬剤師包括管理料）を算定します

